

財 務 部

委 員

委員長	宮下重康	玉川教会	信徒
委 員	山下裕三	和泉教会	教師
	中川義幸	阿佐ヶ谷教会	信徒
	西田一郎	白鷺教会	信徒

所管事項

教区規則第35条に基づき、教区負担金の割賦および徴収、予算決算の作成、教区の財産管理その他の財務、謝儀基準等に関する事項。

機能・活動目標

西東京教区の掲げる、宣教の三つの柱

1. 積極的に福音伝道する教区
2. 諸教会が互助に努め、連帯する教区
3. 社会の課題に取り組み、地域に奉仕する教区

に基づく教区活動に必要な財源の確保と支弁、ならびに特別会計の収支管理を行う。

教区の会計には、経常会計の他、特別会計として、教会互助特別会計、土地建物特別会計、他教区・教会伝道協力特別会計があります。

2018年度活動計画

1. 2018年度経常会計・特別会計の収支及び資産の運用状況管理のため、四半期ごとに収支状況表・負担金、諸献金納入状況・合計残高試算表を作成する。その状況について半期ごとに常置委員会に報告し、必要と認められる場合には四半期の状況についても報告を行う。
2. 2018年度の経常会計・特別会計決算案及び期末貸借対照表を作成する。
3. 教区内各種会議及び全国財務委員長会議に出席し、必要な報告と説明を行う。また、教団、他教区の動向や教区内の教会の現状把握に努めるとともに、より適切な財務運営を図る。
4. 状況に応じ、当該教会・伝道所や当該部・委員会に対し、必要な財務的提言を行う。
5. 2014年度の予算編成作業を行う。